

江東区都市計画マスタープランの改定について

1 目的等

現行都市計画マスタープランは、都市計画法に基づき、平成23年3月に策定したものであり、本区の将来都市像、土地利用や都市施設などの整備方針を示す長期的かつ体系的なまちづくりの指針である。

計画改定にあたり、区の現状や課題を把握するため、区民3,000名に対してアンケートを実施した。

このアンケート調査や各課の調査資料を参考として、学識経験者や公募区民、関係団体等で構成する策定会議や庁内組織の策定委員会などにおける議論や検討を経て、「基本方針（素案）」を作成した。

2 改定の進め方

令和元年度、2年度の2か年をかけて改定する。

今年度は、「将来都市構造」及び「部門別まちづくり方針」等を内容とする基本方針を策定する予定である。

なお、令和2年度は、「地区別まちづくり方針」などについて、地区別のワークショップ等を開催し、令和元年度に検討した基本方針と合わせてとりまとめ、計画を改定する。

3 基本方針（素案）について

別紙資料6-3のとおり

4 パブリックコメント（意見募集）について

(1) 実施期間

令和元年12月21日（土）～令和2年1月15日（水）

(2) 周知方法

- ・区報（令和元年12月21日号）
- ・区ホームページ

(3) 素案の閲覧場所

区ホームページ、こうとう情報ステーション、都市計画課窓口

(4) 意見の提出方法

郵送、ファックス、都市計画課窓口

(5) 提出された意見の取扱い

いただいた意見について、計画策定の参考とする。

なお、意見に対する個別回答は行わないが、後日、区ホームページで、寄せられた意見とそれに対する区の考え方を公表する。

5 今後の予定

令和元年	1 2月	パブリックコメント実施
令和2年	1月～	基本方針のとりまとめ ⇒ 長期計画との調整
	4月～	地区別まちづくり方針等の検討 地区別ワークショップ等の実施
	1 2月	全体素案のパブリックコメント実施、とりまとめ
令和3年	3月	江東区都市計画マスタープラン改定